

2025年2月12日

各 位

住所	東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号
会社名	GMO インターネットグループ株式会社
代表者	代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEO 熊谷 正寿 (コード番号 9449 東証プライム)
問い合わせ先	取締役 グループ副社長執行役員・CFO グループ代表補佐 グループ管理部門統括 安田 昌史
TEL	03-5456-2555 (代)
URL	https://www.gmo.jp

自己株式の取得枠設定(100 億円)に関するお知らせ (会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第 459 条第 1 項および当社定款の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行なう理由

当社の株主還元に関する基本方針は、「総還元性向 50%を目標とする。①配当については、配当性向の目標を親会社株主に帰属する当期純利益の 33%以上とし、②自己株式取得については、親会社株主に帰属する当期純利益の 50%から配当総額を引いた金額を目標に、業績及び財務体質の状況等を総合的に勘案し、株価水準に応じて機動的に実施する」というものです。

このうち、自己株式の取得については、2015 年 7 月 30 日付開示「長期にわたる自己株式取得の目標設定を含む、株主還元方針に関するお知らせ」のとおり、当社が 2006 年から 2007 年にかけてローンクレジット事業の撤退に伴う資本増強に際し発行した株式数約 3,835 万株を取得することを目標としております。なお、当該目標設定以降、取得した自己株式数は累計で約 1,422 万株(本日時点)と、その進捗率は 37.1%となっております。

今般、当該基本方針に基づき、資本効率の向上、企業価値の拡大および当該目標の早期実行を図るため 100 億円を原資とする自己株式の取得枠を設定することとしました。

なお、取得した自己株式については、親会社株主に帰属する当期純利益の 17%相当(総還元性向 50%から配当性向 33%以上を引いた値)を順次消却する予定です。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 460 万株(上限)
(発行済み株式数(自己株式を除く)に対する割合 4.40%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100 億円(上限) |
| (4) 取得する期間 | 2025 年 2 月 13 日～2026 年 2 月 10 日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考)2024年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済み株式数(自己株式を除く)

109,176,555株

自己株式数

4,534,546株

以上